

## 議第50号

### 滋賀県地方警察職員の定員に関する条例の一部を改正する条例案

上記の議案を提出する。

平成27年 2月17日

滋賀県知事 三 日 月 大 造

---

### 滋賀県地方警察職員の定員に関する条例の一部を改正する条例

滋賀県地方警察職員の定員に関する条例（昭和29年滋賀県条例第35号）の一部を次のように改正する。

第1条第1項の表警察官の項中「1,281人」を「1,289人」に、「672人」を「677人」に、「2,243人」を「2,256人」に改め、同表警察官以外の警察職員の項中「295人」を「296人」に改め、同表合計の項中「2,538人」を「2,552人」に改め、同条第2項中「2,243人」を「2,256人」に改める。

付 則

この条例は、平成27年4月1日から施行する。